

会 議 記 録			
会議の名称	予算特別委員会		会議場所 全員協議会室
			担当職員 阿久根由美子 八木 吉之
日 時	平成24年3月19日(月曜日)	開 議	午前 10 時 00 分
		閉 議	午後 5 時 02 分
出席委員	中澤 酒井 苗村 並河 竹田 眞継 中村 福井 馬場 藤本 菱田 吉田 石野 <議長 副議長>		
執行機関出席者	(午前) <生涯学習部長> 久世生涯学習部長、山田市民協働課長、中川市民協働課参事、小林人権啓発課長、桂人権啓発課参事、高屋地球環境子ども村課長 (午後) <総務部> 西崎総務部長、西田総務課長、桂自治防災課長、神崎自治防災課参事、柏尾自治防災課副課長、藤井自治防災課主幹、酒井自治防災課消防係長、木村財政課長、田中財政課予算係長、八木税務課長、小西税務課参事、松山税務課副課長 <環境市民部> 森環境市民部長、西田環境市民部理事、木村環境政策課長、中西環境政策課環境総務係長、中川環境事業課長、吉村環境事業課副課長、西田環境事業課施設管理係長、人見市民課長、八木市民課副課長、吉田保険医療課長、野々村保険医療課高齢者医療係長		
事務局出席者	今西局長 藤村次長 阿久根係長		
傍聴	市民0名	報道関係者1名	議員6名(齊藤、山本、日高、西口、小島、井上)

## 会 議 の 概 要

### 1 開議

10:00

〔委員長 開議〕

〔生涯学習部 入室〕

<生涯学習部長>

(方針)

NPO支援センターに常設人員を配置し、コントロールタワーとしたい。生涯学習かめおか財団活動について、効率的に取り組む。H24年度から国際交流事業にも取り組む。

中核館体制の検討を行い、天川文化センターをH24年度建設着工する。男女共同参画事業の推進について、相談業務の充実、相談員のスキルアップに努め研修を充実し、更に寄り添う相談体制を目指す。

地球環境子ども村事業の内容充実について、学園大学との生き物大学が好評、2年目で内容を充実させ展開する。

交流会館管理をH24年度は市民協働課が直営で行う。

国際交流協会の再構築について、協会事業を見直し会員のメリットがあるよう充実を図る。

(重点施策)

互いに尊重し認め合うまち、平和の人権の根付くまちづくりを目指す。

具体にはヒューマンフェスタ開催、天川文化センターの移転改築、男女共同参画の推進、市民協働の推進、ギャラリーかめおか運営等を行う。

昨年の国民文化祭の成功を受け、一過性のものにならないようポスト国民文化祭事業の実施を行う。

10:10

[ 施策の概要説明 ]

10:41

[ 質 疑 ]

< 吉田委員 >

P4、地域振興事業費の財源内訳を。国費は一旦府に入るとのことなのか。天川文化センター移転等の333,941千円に対する補助はどう計上されているのか。

資料P3、地域活動室とはどんな活動を行うのか。

住宅新築資金等償還事業経費は人権啓発課が担当しているのか。

< 人権啓発課長 >

天川文化センター建設に136,018千円、馬路児童館改修に4,200千円である。天川文化センター移転は333,941千円分が補助対象である。対象設備、金額の上限があり136,018千円となる。一旦府に入る。

ボランティアや地元の会議等自由に使える部屋を考えている。

以前同和対策課が担当しており引き継いだものである。

< 中澤委員長 >

天川文化センター整備の概要を。

< 人権啓発課長 >

基本中部エリアを対象に人権、福祉、子育てなど幅広く使い利用しやすい場所を選定した。バリアフリー化も行う。

< 吉田委員 >

市民が幅広く使い同和対策事業の枠を超えてやるなら、地域活動室という名称はどうか。

住宅新築資金の新規貸付はしていないのか。

天川文化センター移転改築事業の国府補助金事業採択、箇所付けは終わっているのか。

< 人権啓発課長 >

新規はない。償還のみである。

< 人権啓発課参事 >

箇所付けは国の予算が4月6日に成立する予定なので予算計上した。

< 吉田委員 >

つかなかったらどうするのか。確定後予算付けするものではないのか。

人権啓発課の所管から外せばよいのではないか。

< 人権啓発課参事 >

国はH24年度当初で8億円の予算を組んでいる。成立するだろうという状況で進めている。

内示後事業を進め、契約の段階で議案提案する。

< 人権啓発課長 >

将来は5館から3館体制にする。人権、福祉、交流をキーワードに事業を行う。所管課は今後の検討課題である。

< 吉田委員 >

国費がとれなかったらどうするのか。

<生涯学習部長>

とれる努力をしている。とれないと建設は難しい。

<石野委員>

P2、支えあいまちづくり協働支援金はH22年度が6団体とのことであるが、団体名と成果は。継続して補助は受けられるのか。

P4、篠共同浴場の終息に向けた年次計画は。

<市民協働課長>

継続して申請はできるが、前年度よりステップアップした事業を行うこととしている。成果は資金繰りに困っておられるので運営費に充てられたことである。3月17日には活動報告会が開かれる。

<人権啓発課長>

初期の目的は達成したと考えている。H24年度で廃止する方向、H25年度には施設除却の予定。

<石野委員>

継続できるようサポートを願う。

スムーズにできるように。

<藤本委員>

P4、文化センターの統合について、犬甘野文化センターは昼間ほとんど使われていない。同和対策の一定役割も果たしてきた。自治会館とのすみ分けをどのように考えているのか。統合の計画は。

P6、ギャラリーの市社協事務所跡は何に利用するのか。

亀岡会館は老朽化している。耐震化に対する考えは。そば屋の使用料はいくらか。

<人権啓発課長>

犬甘野文化センターはエリアも対象も少なく利用も少ない。東部文化センターは昼間の利用も多い。なかなか廃止の結論が出ない。まずはセンター、児童館を3館体制で考え様々検討する。当面廃止することは考えていない。

<市民協働課長>

(石野委員の質疑)篠町自治会まちづくり推進部会、保津町まちづくりビジョン推進会議、よつ葉のクローバー、かめおかクロスカルチャー協議会京くるかる隊、特別非営利法人青空ふれあい農園ハーブ倶楽部、アイアースである。

運営は健康福祉部の所管であり、跡利用の検討も健康福祉部が行う。

バリアフリー化含めあり方を建設担当課と検討している。そば屋は会館の利用増進と位置付け、使用料はもらっていない。

<苗村委員>

P1、ヒューマンフェスタとゆうあいフォーラムの同時開催は何故か。成果は。

亀岡会館の暖房が効いていない、寒いと聞いたが対応は。

P2、新規の企画提案型協働事業交付金について、具体例を。

<人権啓発課長>

H23年度ゆうあいフォーラム企画運営委員会で集客が少なくやりがいがないとの意見もあり同時開催した。結果、参加者増加及び会場使用料負担軽減

の効果があった。反省会では同時開催を望む声があり H24 年度も同時開催する。

< 市民協働課長 >

聞いている。前日が休日で暖房を朝から入れたが温まり切らなかった。今後は前日に一度温めてもらうことを要望した、ブランケット貸出しの対応もしている。

対象数は審査委員会で決定する。夢ビジョンの取組みとのすみ分けを考えており、市民参画度合いの高いものを対象にしている。複数団体にコラボをしてもらいたい。

< 苗村委員 >

参加者は多かったが見るところが多く見切れない。別開催の声もあるのではないのか。

イメージが湧かない。具体例を。

< 人権啓発課長 >

ブースが分かりにくいのは反省点である。動線は今後考えていきたい。企画、運営をしてもらった市民の方からは出店したブースが見ることができて良かったと言われていた。

< 市民協働課長 >

スタート事業、ステップアップ事業を持っており、今回はその集大成のジャンプ事業と位置付けている。福祉、子育て、環境系が多い。

< 馬場委員 >

観光客にとってはトイレ、食事が重要であり、その点で亀岡会館の立地は良い。耐震化を施し、生涯学習の位置付けをはっきりするべき。

説明書 P91、地域交流促進業務委託の内容は。

説明書 P185、ガレリア用地購入費は H24 年度で最終か、坪約 44 万円で高額である、交渉の余地はないのか。

< 市民協働課長 >

旧亀岡町散策の一部としての位置付けも含めて協議を引き続き行う。

< 人権啓発課長 >

隣保館デイサービス事業として天川文化センターで N P O かめおか人権交流センターに委託し、体操、健康講座、手芸等を行っている。周辺地域の方にも利用してもらい広く交流が進んでいる。

< 市民協働課長 >

坪 474,900 円、1 m<sup>2</sup>あたり 43,000 円で H14 年購入したもの。鑑定をとった上での金額だと思う。H28 年 9 月 30 日で完納する。23 回の償還で 6 回までは利息のみ、7 回目から元金も償還している。

< 馬場委員 >

説明書 P91、ディサービス事業をタクシー事業者が行いバスを出しているケースがあるが、そのような交流事業の展開はないのか。

< 人権啓発課長 >

ほとんどが周辺地域の方の利用である。

< 福井委員 >

P1、亀岡市文化団体のネットワークづくり経費、ポスト国民文化祭事業とは。国際交流会館の運営経費はどこに計上されているのか。

< 市民協働課長 >

未定ではあるが 10 月 23 ~ 25 日 亀岡祭 ウェルカム事業、灯りの催しを考えている。10 月 28 日には 亀岡駅 スポ 2012 として、JC 及び JC 若衆会 主管でされる。それに 亀岡市 国民文化祭 実行委員会 も並列で入り、子どもの体験発表、練りもの行列などができないか考えている。

P2、交流会館 運営経費 8,212 千円に計上している。

< 福井委員 >

H24 年分のみの事業か。

< 市民協働課長 >

単年度の計画である。ネットワークづくりのなかで声があれば団体主体で継続も検討する。

< 並河委員 >

地球環境子ども村 指導員の人数は。

P3 人権啓発推進経費、前年度より増加の理由は何か。人権啓発関連の補助金は要らない、考えは。

P4、天川文化センターのこれまでの利用状況は。

< 地球環境子ども村課長 >

週 4 日 1 名。

< 人権啓発課長 >

前年度より 53,000 円の増。人権擁護委員の管外研修分である。人権啓発推進協議会 活動補助金は 2,3 年前に減額した。当面はこの額でいきたい。

天川文化センター 利用は H22 年度 6,590 人、本年度 1 月末で 5,395 人である。

利用人数は H19 年度が 7,000 人台、以後減少傾向である。

< 並河委員 >

人権啓発団体の活動内容は。

< 人権啓発課長 >

府実行委員会に参加、研修、報告会がある。

< 眞継委員 >

プレ国文祭のときは 亀山城 築城 400 年事業と合わせて開催され、引き継ぐ検討はどうだったか。今回継続する方針は何か。

亀岡会館の改修内容は。維持コストは。

< 市民協働課長 >

築城 400 年事業は 実行委員会 形態で 商工会議所 所管である。国民文化祭とは切り口が違う。

< 市民協働課参事 >

昭和 45 年に建設、指定管理は今回 3 年間を設定。修繕は雨漏り、手すりの補修で、大規模修繕はない。指定管理者が行った修繕は H22 年度 38 万円、H21 年度 86 万円。

< 市民協働課長 >

大規模改修は市が施工しており、昨年は屋根防水を行った。日常管理の修繕は指定管理者が行っている。

< 眞継委員 >

国民文化祭を人のにぎわいにつなげる取り組みと考えれば、ポスト国文祭をどう位置付けるのか、方針は。

< 市民協働課長 >

国民文化祭はにぎわいの一助にはなると思うが伝統を継承につなげるもの、文化振興が目的である。

< 藤本委員 >

国際交流会館の建物はもったいない。建物の利活用計画は。

< 市民協働課長 >

H23 年度あり方検討会を開催、教育研究所、地球環境子ども村があり施設を分断している。跡利用の難しい状況はあるが、検討を進める。

< 並河委員 >

P6、生涯学習まちづくり経費では元金も含め H28 年度まで同額か。

< 市民協働課長 >

H28 年 9 月 30 日まで同額である。

< 菱田委員 >

( 眞継議員の質疑 ) にぎわいはついでのような。国文祭の成果は何か。

< 市民協働課長 >

文化意識の向上、全市的取組みで文化芸術の高いまちづくりへの一助、各種文化団体のネットワーク強化、伝統芸能保存伝承、民族芸能の周知と理解、伝統文化の意義、重要性の理解、保存会同士の交流、小学生の体験学習などである。

< 菱田委員 >

マスターベーションではいけない。実行委員会の成果として再度見に来てもらえるようつなげていくべきで商工観光課との連携は大切である。

< 生涯学習部長 >

要望と受け止め、各部協力していきたい。

< 酒井副委員長 >

P3、人権啓発推進協議会活動補助金、その他協議会、実行委員会の活動内容は何か。

ゆうあいフォーラムと人権フェスタの同時開催は参加者が増え成功のように見えるが区別がつかない、目的と効果を見直すべき。

文化センターは 3 館体制にするが児童館はどうなるのか。東部文化センターだけでなく全館の事業対象人数など詳細な資料提出を求める。

< 人権啓発課長 >

人権啓発推進協議会は人権啓発の講演会などの事業を行い、亀岡市実行委員会は自治連合会会長が会長で人権施策の国等要望を行う。

参加者が増えたことで成功だとは思っていない。実行委員等と十分協議し内容を分かりやすく伝えられるよう考える。

児童館も含め 3 館体制を考えている。犬甘野児童館では天体観測を実施しており全市に参加を呼びかけたい。

< 酒井委員 >

一例だけでは分からない、資料で提出を。

< 中澤委員長 >

資料提出を求める。

〔生涯学習部 退室〕

1 2 : 0 0

〔 休 憩 〕

〔総務部・監査委員事務局 入室〕

< 総務部長 >

税財政主管部として税収確保により健全財政の維持を目指す。総務課では法制面を担当、自治体の政策立案能力を高める指導的役割を担っている。安心安全のまちづくりのため防災、危機管理にも重点的に取り組む。新規に防犯カメラの設置、犯罪被害者支援対策の取り組み、原動機付自転車にご当地ナンバープレート発行、東日本大震災で避難所の衛生面向上が重要との教訓から仮設トイレ配備を予算計上した。

13:05

〔総務部 説明〕

13:40

〔 質 疑 〕

< 苗村委員 >

- P2、国民保護協議会の開催日数と内容は何か。
- P4、防犯カメラ設置に伴う映像はどこが管理するのか。

< 自治防災課長 >

40名定員のところ現員は35名。うち、行政以外は13名。年1回開催し、日額9,700円。国民保護計画は主にテロ対策、北朝鮮衛星の打ち上げ計画の情報に対応するもの。H23年度は対象案件なく開催していない。取扱要綱を検討している。個人情報(映像)も含まれるので関係課の意見を聞いて取りまとめる。個人情報保護審議会の意見も聞く。管理主体は防犯カメラを設置する担当課である。抑止目的であり、警察等への情報提供の際にはそれぞれの委員会の意見を聞き対応する。

< 苗村委員 >

対象がなければ開催しないのか。

< 自治防災課長 >

H23年度は開催していない。

< 苗村委員 >

今の北朝鮮の状況なら開催するものではないかと思うが、今年度開催はしないという説明を受けた。本当に必要なのかと思う。

< 自治防災課長 >

国から事案がおりれば対応を考えないといけない。

< 馬場委員 >

説明書 P47 自治委員設置に関して、自治会組織率が50%のところもある。町内会は全員入って当然である、考えは。庁舎の営繕計画はどのようになっているのか。地方税機構の効果は何か。

< 自治防災課長 >

全員加入が本来で、市も協力していきたい。

< 総務課長 >

庁舎営繕計画は H13 年に策定したが、計画通りにはできていない。維持管理の適正化を図り延命化につなげたい。法定耐用年数は 50 年であるが 30 年経過の時点で設備関係の営繕を進める。

< 税務課参事 >

税機構の効果は難しい。発足前 H21 年度の税務事務職員は 41 名で、H22 年度は 8 名の出向者含め 38 名で 3 名減少。H23 年度はさらに 1 名減の 37 名である。収納率は前年度比較で H21 年度現年課税分 0.25%、滞納繰越分 1.62% の増加。H22 年 2 月末と H23 年 2 月末の比較では現年課税分 0.9%滞納繰越分 5.90%の増である。

< 総務部長 >

自治会加入率の分母は住民基本台帳、分子は自治会からの届出世帯数である。施設入所者は住基上 1 人 1 世帯であり、また自治会届出は 1 世帯でも住基上は世帯分離されている場合もあり、実際の加入率はもっと高い。

< 馬場委員 >

統計の取り方は難しい、実態に合ったものになるよう研究をされたい。水の流れの道ができてしまえば大変である、専門家の意見も聞き早期に営繕計画を立てるべき。

< 並河委員 >

- P4、過年度還付金を具体的に。
- P5、ナンバープレートは何件か。
- P10、防災計画では大震災含めて進められているのか。

< 税務課参事 >

主に法人市民税の還付である。前年の法人税額の半額を予定納税され、最終は確定申告により精算される。前年に比べ減額となった場合に還付が発生する。

< 税務課長 >

2 年分で 5,000 枚。交付実績は年間 1,615 枚でその 2 年分に加え交換分として 1,600 枚余りを予定している。

< 自治防災課長 >

東日本大震災を検証し対応したいと考えている。国の防災指針も変更される予定で、府もそれを受け変更される。変更状況を確認し検討する。

< 並河委員 >

過去 1、2 年の実績は。できれば資料提出を願う。

< 税務課参事 >

後程報告する。

< 吉田委員 >

ポーヌ跡は以前から国に貸す予定ではなかったのか。

P8、住宅公社、土地開発公社の監査委員事務局機能はどこが持っているのか。

資料 P6、28,630 千円の利息の 4 分の 1 は交付税措置がある、差し引いた額なのか。火葬場用地は持っても将来補助金が当たらない、買えばよいのではと思う。買う時の先行取得事業債なら利息の 2 分の 1 が交付税措置される、わずかかもしれないが有利である。本当の解決を目指すなら無利子貸付ではなく今買い取るのがよいのではないか。

< 総務課長 >

加塚交差点改良で用地購入したときから庁内で検討委員会を設け活用を検討してきた。国に貸せば 8~10 年は使用料収入もある。済んだ時点で適切な利用方法を再度検討する。

< 監査委員事務局長 >

出資団体監査の規定はあるが、監事 2 名おられる。事務局は 2 階にある。

< 財政課長 >

利息の 4 分の 1 は特別交付税措置されるが計画期間内の H24 年度までで H25 年度以降は約束されていないことがあり、除いてはいない。継続されるよう要望をしている。丸山を買い戻せば利息の 2 分の 1 の特別交付金が交付されるが、期間中のみ約束されているもので、確実ではない。火葬場を買い戻すときには一般単独事業起債が充たる。

< 吉田委員 >

議会から提案もしてきた。使用料収入が理由で 8 年後考えるというのでは問題の先送りである。検討の結果を知らせてほしい。

両公社の監査事務局の機能はどこにあるのか。

買取るとき、買取り費用と貸付金返済で相殺されるイメージを受けたが、それに更に起債が充たるとはどういうことなのか。

< 監査委員事務局長 >

それぞれの公社のなかにある。

< 財政課長 >

貸付金なので市の債権であり確実に返してもらう。手続上は一旦歳入で戻し、歳出予算に組む。買戻したときに一般単独事業起債を充てそれを財源に繰上げ償還することも考えられることから、今のところは検討していきたい。

< 吉田委員 >

先行取得の方が尚更安心ではないのかと思う。貸付けると償還が終わるまで買い戻すのが難しくなるなら今買い取り先行取得事業債を充てるべき。

< 財政課長 >

活用したかったところであるが、火葬場は市民合意がとれていない状況である。事実今は事業にかかれぬ。市民合意後にした方がよい。

< 石野委員 >

P4、ふるさと力向上寄附者へのふるさと産品贈呈では何を贈っているのか。

P9、消防団員退職者の予定人数は。事故が心配である、対策は。

< 総務課主幹 >

H23 年度は 55 名。老朽化の調査し修繕を行う。

< 財政課長 >

ホームページで知った人が多い。2,000 円相当の品物で、希望されない方には贈っていない。商工会議所に委託しており、みそ、しょうゆ、あられなど時期によって違う。H22 年度決算では 122 件 4,482,740 円の寄附金であった。

< 石野委員 >

H20 年 8 月から始められたが、最近は落ち込んでいないのか。

< 財政課長 >

H20 年度 74 件 3,830,000 円。H21 年度 120 件 9,811,258 円、H23 年度現時点で 6 件 4,672,928 円。100 万円以上の大口寄附金もある。

< 中村委員 >

ボーン跡について、自動車学校の場合も長く放置されていた経過から計画性が必要だと感じている。収入はいくらか。

固定資産不服審査の申出件数、内容は。

< 総務課長 >

使用料条例に基づき固定資産税評価額の土地 4%、建物 6%で計算すると、1 m<sup>2</sup>年間 6,000 円、900 m<sup>2</sup>あるが使用は半分で 200 数十万円の見込みである。

< 監査委員事務局長 >

H21 年度 5 件、H22 年度 0 件、H23 年度現時点 1 件で評価替えのときに集中している。

< 総務課主幹 >

H24 年度の退職予定は 55 名。

< 税務課参事 >

還付金は、H21 年度 62,960,000 円のうち法人市民税分が 52,550,000 円。H22 年度 22,360,000 円うち法人市民税分 10,780,000 円。H23 年度途中であるが 52,950,000 円である。

< 並河委員 >

件数は。

< 税務課参事 >

後程報告する。

< 眞継委員 >

P2、電算関係経費、4~6 億円で設備投資をしているリース料を払われていると思う。単なるリース代ではなく、収納計算等のシステム、職員のネットワーク等々一体的なものなのに、情報がオープンでない。今後の情報管理のあり方、それに見合うシステムはどこで決めるのか。次期の更新はいつか。

< 総務課長 >

4 億円。更新については、今年 2 月に新しく汎用コンピューターシステムを導入し、約 140,000 千円の 5 年リースにしている。現在府下の自治体推進協議会によるシステム共同化が進められている。検討中である。

< 眞継委員 >

次期更新は誰がどんな場所でされるのか。

< 総務課長 >

庁内電算関連の課長レベルで構成する行政情報推進化委員会で今後検討を行う。

< 眞継委員 >

会派につながれているパソコンは G メールができないなど合理的理由はなく陳腐化している。よい状態で使えるよう要望する。

< 酒井副委員長 >

防犯カメラ設置以外に低年齢化犯罪防止策は何を考えているのか。

電算システム等は全庁的に見て工夫すれば圧縮できるのではないか。どのように判断しているのか。相談をしているのはメーカーの社員である。行政情報推進化委員会に専門性はないのか。

< 自治防災課長 >

防犯教育に取り込むことも考えられる。

< 総務課長 >

N E C の製品がほとんどで、支援を受けている。行政情報推進化委員会は電算システムの専門ではないが業務の専門であり、整合性が保たれている。

15 : 30

[ 休 憩 ]

15 : 40

[ 環境市民部 入室 ]

< 環境市民部長 >

( 方針 )

豊かな自然・生活環境を守るため、地球温暖化対策を始めとする環境保全と、資源循環型のまちづくりをさらに推進するとともに、廃棄物処理施設等の適正管理に努める。複雑多様化する社会生活にあって、消費生活相談、市民相談業務及び国保等医療保険制度、年金制度の運用を通じて市民生活をサポートし、さらに他の様々な公共サービスと市民生活の基礎を為す戸籍、住民票等の適切な維持管理を目指す。

( 重点施策 )

- 1 アユモドキ保護・保全の推進。系統保存、人口孵化の調査とともにアユモドキ保全協議会に補助。
- 2 海ゴミサミットの開催。内陸部自治体では初開催。実行委員会に補助。
- 3 住宅用太陽光発電システム設置支援。自然エネルギー利用促進が目的。
- 4 ごみ分別拡大資源化の調査研究。プラスチックごみの分別資源化に向け調査と研究を実施。
- 5 桜塚クリーンセンター基幹的設備改良事業。

15 : 43

[ 環境市民部 施策の概要説明 ]

16 : 28

[ 質 疑 ]

< 藤本委員 >

東北震災ガレキを受け入れる能力はあるか。

< 環境市民部長 >

施設容量として受け入れ可能と回答している。容量以外を理由として受け入れできないとしている。

< 藤本委員 >

受け入れできない理由は。

< 環境市民部長 >

施設能力としては受け入れ可能と昨年回答している。しかし、国発表の安全基準や放射性物質の拡散状況が流動的であったこと、また、地元との関係から現在受け入れられないとしている。

< 並河委員 >

P2、太陽光発電システム設置補助の見込み数は。

- P7、火葬場の非常勤嘱託職員を正規職員として雇用する考えは。また、火葬件数は。
- P7、浄化槽設置補助の見込み数は。
- < 環境政策課長 >  
120 件。  
市の雇用方針として現業職は非常勤嘱託職員で対応することとしおり、火葬場について正規職員とする考えはない。火葬件数は 750 ~ 800 程度。5 人漕 32 基、7 人漕 48 基。
- < 並河委員 >  
現火葬場の耐用年数は。
- < 環境政策課長 >  
鉄骨造の耐用年数は 38 年間なので建屋は H50 まで。精密機能検査による修繕を経て対応できると考えている。
- < 馬場委員 >  
P2、アユモドキ調査に関連してその他の絶滅危惧種に関する調査は。  
P8、東北震災ガレキ受け入れについての方針の考え方は。また、地元住民との関係はどうか。  
P7、「ごみの分け方 出し方」の作成数は。  
ごみ収集職員の丁寧な仕事ぶりを評価する。分別していないごみについて赤シールで対応しているが、住民協働で対策が考えられないか。
- < 環境政策課長 >  
本調査事業は、外来魚調査、アユモドキ生態調査研究、アユモドキ分布調査研究を予定。その他の希少生物は従前から調査しており、対応していきたい。
- < 環境事業課長 >  
放射性物質により汚染されている危険があるごみは受け入れない。本日付で内閣から都道府県へ受け入れの要請があると聞いている。府から要請があればその時点で検討する。また、受け入れする場合は地元への十分な説明が必要であると認識している。  
4 万部。通常の自治会全戸配布より拡大して配布する。  
分別できていないごみ袋はシール添付しやむを得ずその場に留めている。回収してしまうと抑止力が働かない。次の収集時に回収している。対策として集塵箱の設置や集積場の変更等がある。
- < 馬場委員 >  
ごみ収集について、住民と担当課の連携により解決した例がある。周知していきたい。
- < 吉田委員 >  
P8、ごみ減量・資源化等推進事業経費について、資源化業務委託の契約形態は。  
P7、H27 年度に新火葬場計画の検討が予定されている。今予算で丸山火葬場用地に対し、起債し 10 年償還の貸し付けを行うこととなっている。丸山で H27 年度以降火葬場の新設等がされるならば、貸付金が事業早期着手の障害要因となり得るのではないか。事業担当課としての考えは。
- < 環境事業課長 >

し尿収集運搬に係る合理化事業計画で指定している事業は随意契約のものがある。廃蛍光管等は関西圏で処理できる業者が1社であり随意契約。新規事業であるごみ分別資源化等の調査研究業務は指名競争入札。

< 環境市民部理事 >

事業実施時に買い取らないと交付税措置等がされない可能性等もあり、無償貸し付けとして整理した。新火葬場は H27 年度に整備構想を策定する予定。処理件数について、H37 年頃には現火葬場の処理能力を上回ると予想される。

< 吉田委員 >

委託業者名は。  
火葬場用地取得に関する国等の補助金は存在しないと認識している。償還期間内に買い取るなら一括返済等の課題が生じるのではないかと。償還期間が経過するまで買い取りを見送る判断要素と成り得る。財政担当は買い取りも選択肢の一つであると認識している。

< 環境事業課長 >

ペットボトルの店舗拠点回収分はし尿収集業者の合理化事業計画により南丹清掃。廃蛍光管及び廃乾電池は野村興産。ペットボトル小学校分は第二亀岡作業所。

< 環境市民部理事 >

環境市民部、土地開発公社及び財政担当で協議する。

< 苗村委員 >

P1、環境保全対策費、自動車騒音常時監視業務について事業内容等は。  
P7、塵芥処理事務経費、ごみ処理基本計画見直し業務について、業務経費及び委託先は。また、見直し検討にあたり審議会等が活用されるのか。

< 環境政策課長 >

H24 年度から権限移譲により市が実施するもの。10 地点を把握、データを5年で更新するため、1年に2か所測定する。主に国道9号沿線である。

< 環境事業課長 >

今後入札で業者決定するが、予定価格が類推される可能性があるため個別経費の答弁は控える。内容は 3R の減量・再使用に重点を置き進める。現計画は H18 策定だがごみの組成等も変化があり、それらの調査を含め分別、資源化の見直しを行う。循環型社会審議会での審議により検討を深めたい。

< 苗村委員 >

河川の調査にも同様のことが言えるが、調査・監視業務のみならず、対策を講ずることにも注力すべきである。要望。

< 藤本委員 >

東北震災ガレキについて、地元の状況は。

< 環境市民部長 >

昨年調査に係る新聞報道でかなりの数の意見をいただいた。また、地域懇談会でも話題となり、地元から受け入れ反対との意見を聞いている。

< 眞継委員 >

P10、し尿処理経費について、市債2,100万円の充当先は。

< 環境事業課長 >

一般廃棄物処理事業債で修繕工事に係るもの。

< 苗村委員 >

最終処分場の対計画状況は

ごみ量が減少している。経済状況とともに市民の協力も要因である。高齢者や乳幼児の改定に対し、ごみ袋を無料で配布する等、市民への還元は。

< 環境事業課長 >

H23 年度末残容量は現在積算中である。H22 年度末現在で 11 か月分の減量がされている。

検討していない。

< 並河委員 >

P1、法律相談の実績と主な相談内容は。

< 市民課長 >

H23.2 月末、342 件。相続、離婚、借地・借家の関係が主である。

散会 17 : 02